

滝川都市計画道路の変更について

諮問 第5号

滝川都市計画道路の変更(滝川市決定)

1. 都市計画道路中 3・4・1 号中央通ほか7 路線を、次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長 (m)	構 造 形 式	車 線 の 数	幅員 (m)	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	当該路線の 国道及び 道道名称
幹線街路	3・4・1	中央通	滝川市 空知町 2丁目	滝川市 明神町 3丁目	滝川市 花月町 2丁目	約1,820	地表式	2車線	20	幹線街路との平面 交差 6箇所	
	3・4・11	一丁目通	滝川市 流通団地 2丁目	滝川市 泉 町 2丁目	滝川市 朝日町 1丁目	約4,570	地表式	2車線	18	JR函館本線との立 体交差 1箇所 JR根室本線との立 体交差 1箇所 幹線街路との平面 交差 8箇所	
	3・4・12	二丁目通	滝川市 黄金町 東 1丁目	滝川市 黄金町 東 1丁目	滝川市 黄金町 東 1丁目	約910	地表式	2車線	18	幹線街路との平面 交差 3箇所	
	3・4・15	西二号通	滝川市 西 町 5丁目	滝川市 泉 町	滝川市 幸 町 2丁目	約2,360	地表式	2車線	18	幹線街路との平面 交差 4箇所	
	3・4・19	東一号通	滝川市 朝日町 東 1丁目	滝川市 二の坂町 東 2丁目	滝川市 黄金町 東 2丁目	約1,460	地表式	2車線	16	幹線街路との平面 交差 3箇所	
	3・4・20	西泉通	滝川市 西 町 2丁目	滝川市 泉 町 1丁目	滝川市 西 町 6丁目	約2,530	地表式	2車線	16	幹線街路との平面 交差 4箇所	
	3・5・21	西一号通	滝川市 本 町 1丁目	滝川市 本 町 3丁目	滝川市 本 町 2丁目	約660	地表式	2車線	14.5	幹線街路との平面 交差 2箇所	
	3・4・25	東四丁目通	滝川市 二の坂町 東 4丁目	滝川市 二の坂町 東 4丁目	滝川市 二の坂町 東 4丁目	約840	地表式	2車線	16	幹線街路との平面 交差 2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 都市計画道路中 3・4・26 号西四丁目通、3・4・27 号五丁目通、3・4・28 号団地通、3・4・30 号十三丁目通、
3・4・31 号東一線通を廃止する。

理 由 書

滝川市全体としての都市計画道路の配置や規模を再検証した滝川市都市交通マスタープランにおける滝川都市計画道路の見直し方針に基づき、今後の人口減少に耐えるコンパクトな将来の都市構造を見据えた合理的な都市計画道路網を再構築するため、3・4・1 中央通は終点、幅員を変更し、3・4・20 西泉通は起点、一部幅員を変更及び追加決定し、3・4・11 一丁目通及び3・4・25 東四丁目通は一部幅員を変更し、3・4・12 二丁目通及び3・5・21 西一号通は終点を変更し、3・4・15 西二号通は起点、一部線形を変更し、3・4・19 東一号通は起点を変更し、3・4・26 西四丁目通及び3・4・27 五丁目通、3・4・28 団地通、3・4・30 十三丁目通、3・4・31 東一線通は全線廃止する。

また、都市計画法施行令の一部を改正する政令（平成10年10月21日政令第331号）に基づき、3・5・21 西一号通について車線の数を決する。

変 更 説 明 書

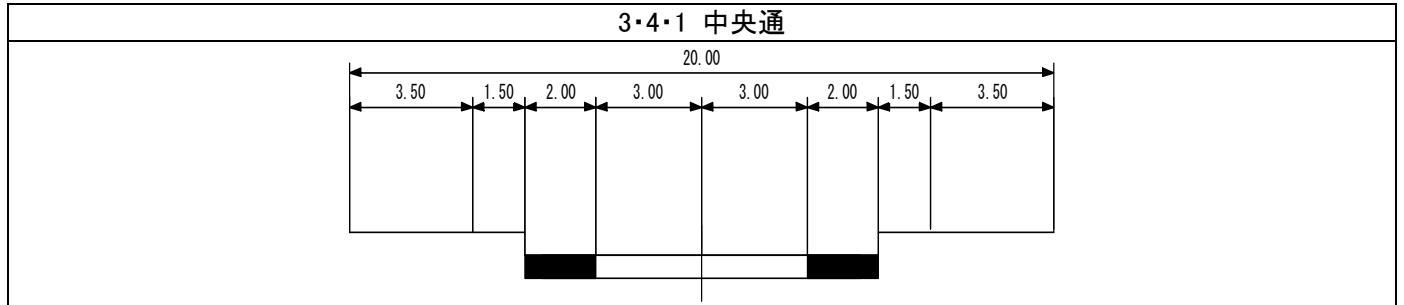
新		旧		変 更 内 容
番 号	路 線 名	番 号	路 線 名	
3・4・1	中央通	3・2・1	中央通	終点の変更（延長減 約390m） 幅員の縮小変更 （30m→20m、変更区間L=1,450m）
3・4・11	一丁目通	3・4・11	一丁目通	一部幅員の縮小変更 （18m→14m、変更区間L=630m）
3・4・12	二丁目通	3・4・12	二丁目通	終点の変更（延長減 約810m）
3・4・15	西二号通	3・4・15	西二号通	起点の変更（延長減 約600m） 一部線形の変更（変更区間L=410m）
3・4・19	東一号通	3・4・19	東一号通	起点の変更（延長減 約790m）
3・4・20	西泉通	3・4・20	西泉通	起点の変更（延長減 約720m） 一部幅員の縮小変更 （16m→14m、変更区間L=480m） 新設決定（追加区間 L=420m）
3・5・21	西一号通	3・5・21	西一号通	終点の変更（延長減 約1,340m） 車線の数決定（2車線）
3・4・25	東四丁目通	3・4・25	東四丁目通	一部幅員の縮小変更 （16m→14m、変更区間L=230m）
3・4・26	西四丁目通	3・4・26	西四丁目通	廃 止
3・4・27	五丁目通	3・4・27	五丁目通	廃 止
3・4・28	団地通	3・4・28	団地通	廃 止
3・4・30	十三丁目通	3・4・30	十三丁目通	廃 止
3・4・31	東一線通	3・4・31	東一線通	廃 止

定 規 図

■3・4・1 中央通

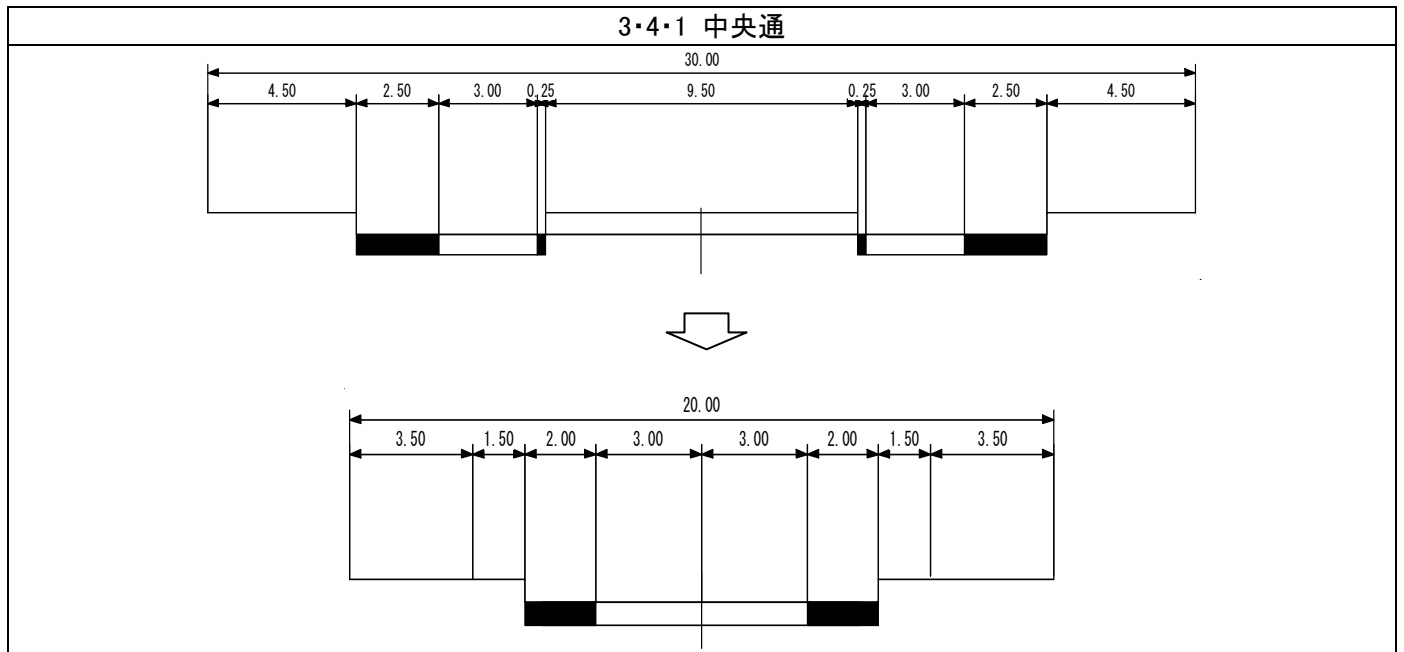
○代表幅員

単位:m



○変更箇所

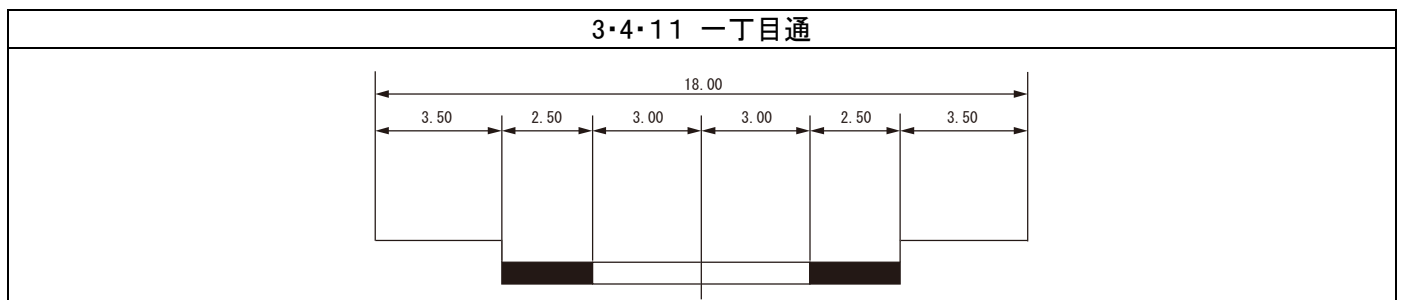
単位:m



■3・4・11 一丁目通

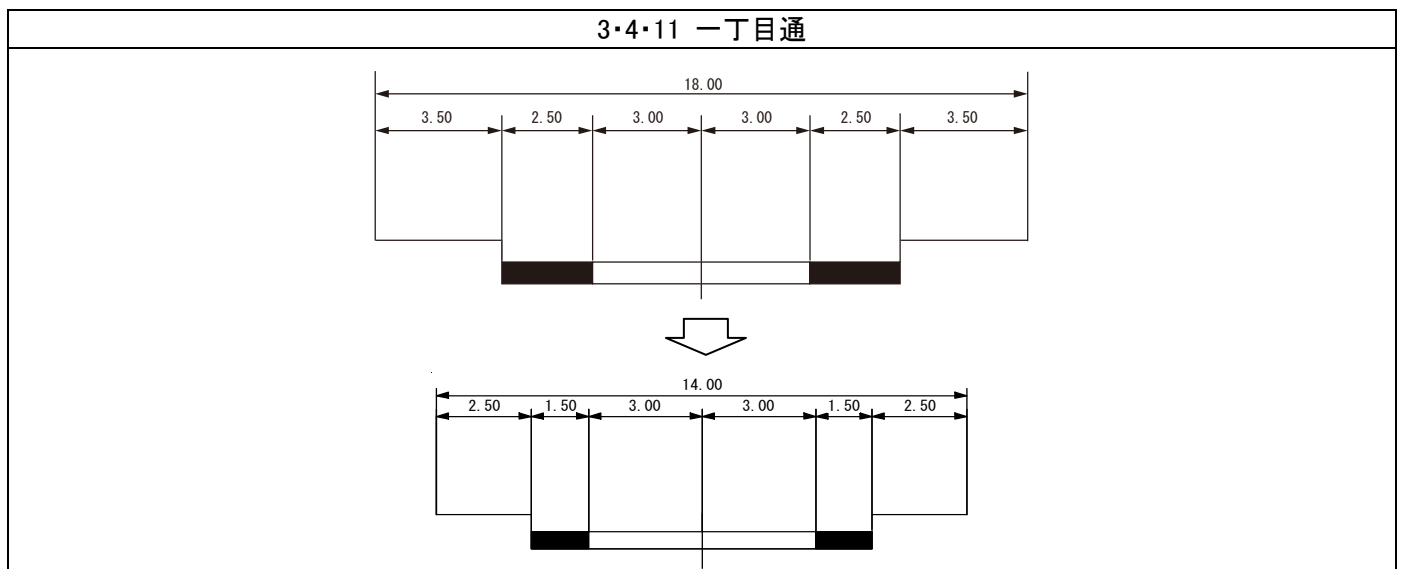
○代表幅員

単位:m



○変更箇所

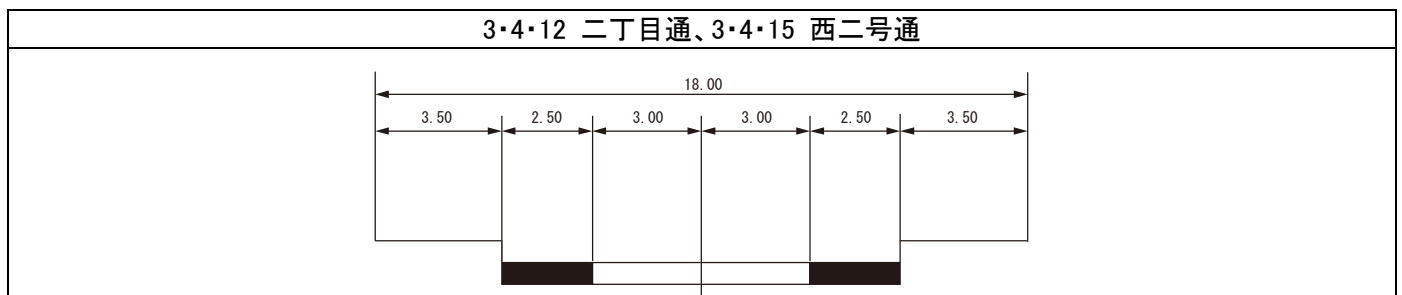
単位:m



■3・4・12 二丁目通、3・4・15西二号通

○代表幅員

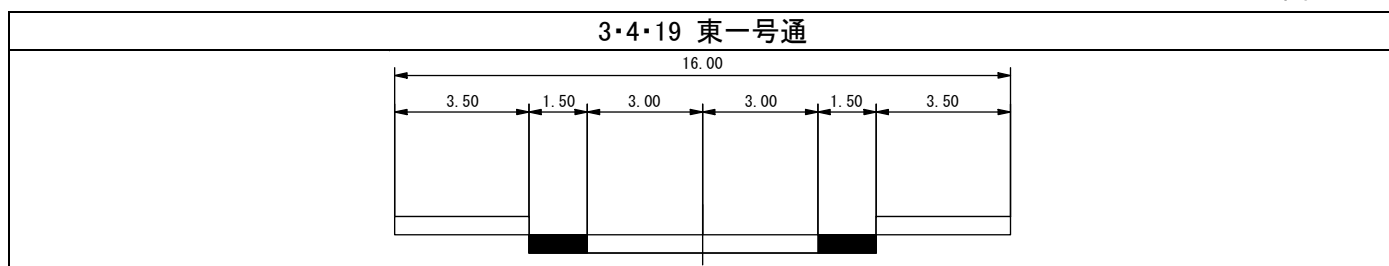
単位:m



■3・4・19 東一号通

○代表幅員

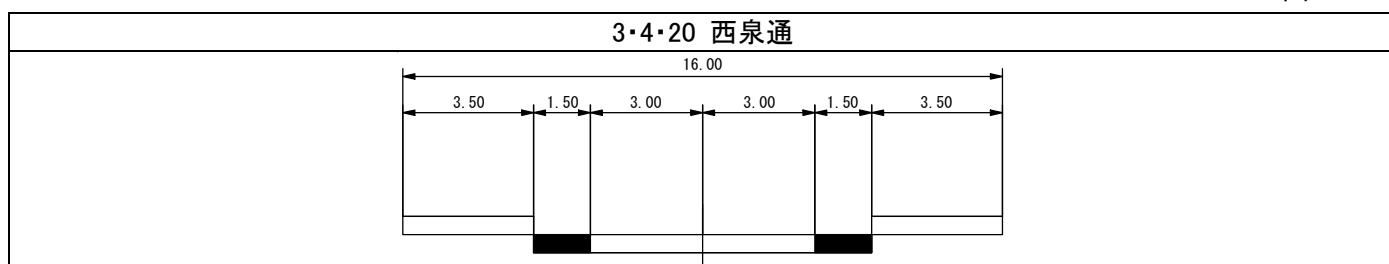
単位:m



■3・4・20 西泉通

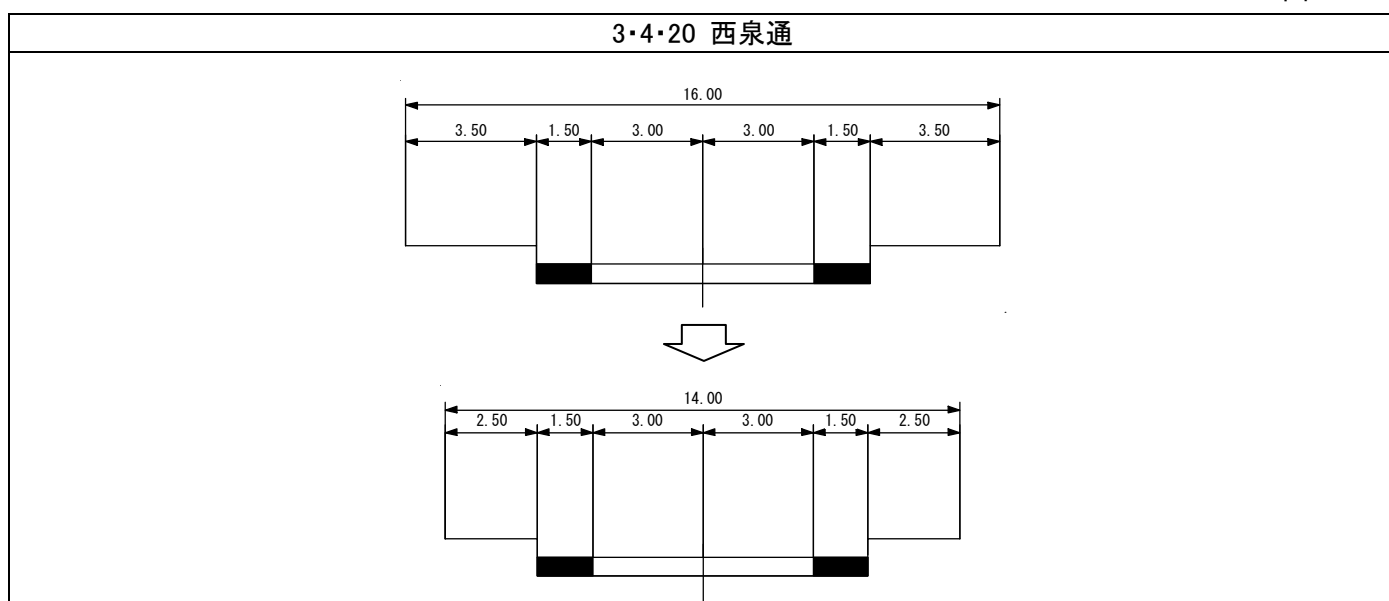
○代表幅員

単位:m



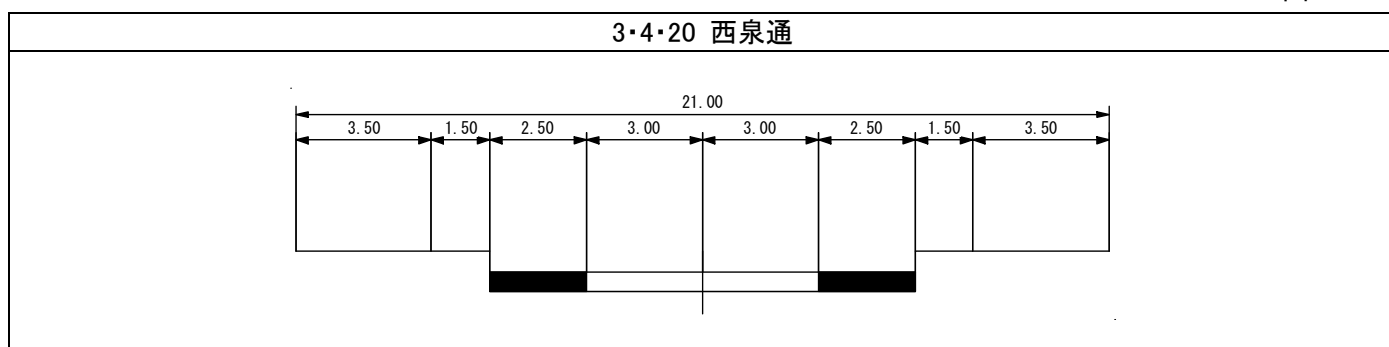
○変更箇所

単位:m



○新設区間

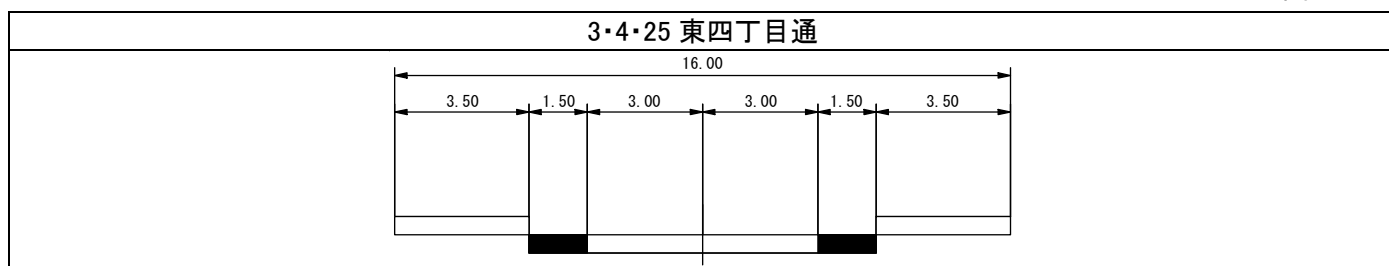
単位:m



■3・4・25 東四丁目通

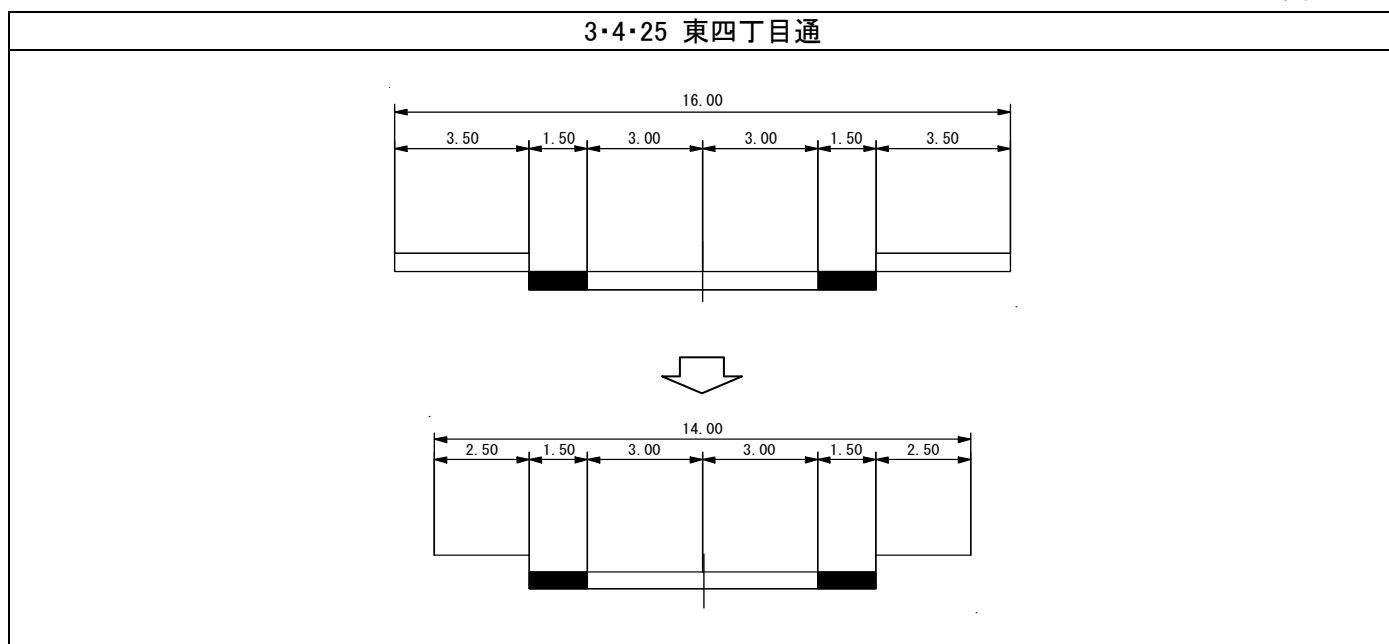
○代表幅員

単位:m



○変更箇所

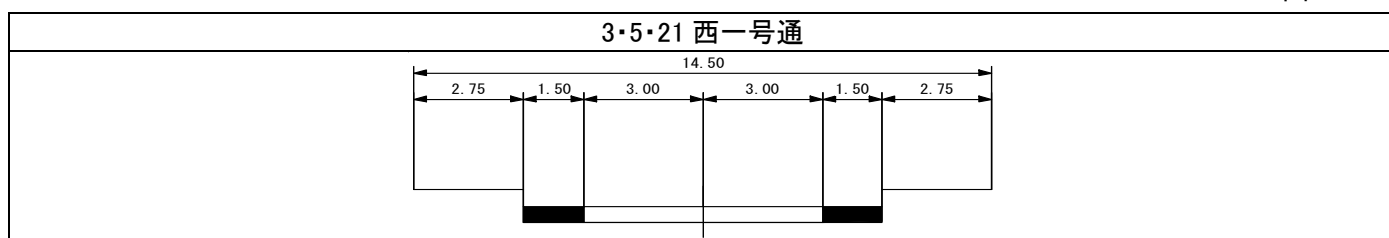
単位:m



■3・5・21 西一号通

○代表幅員

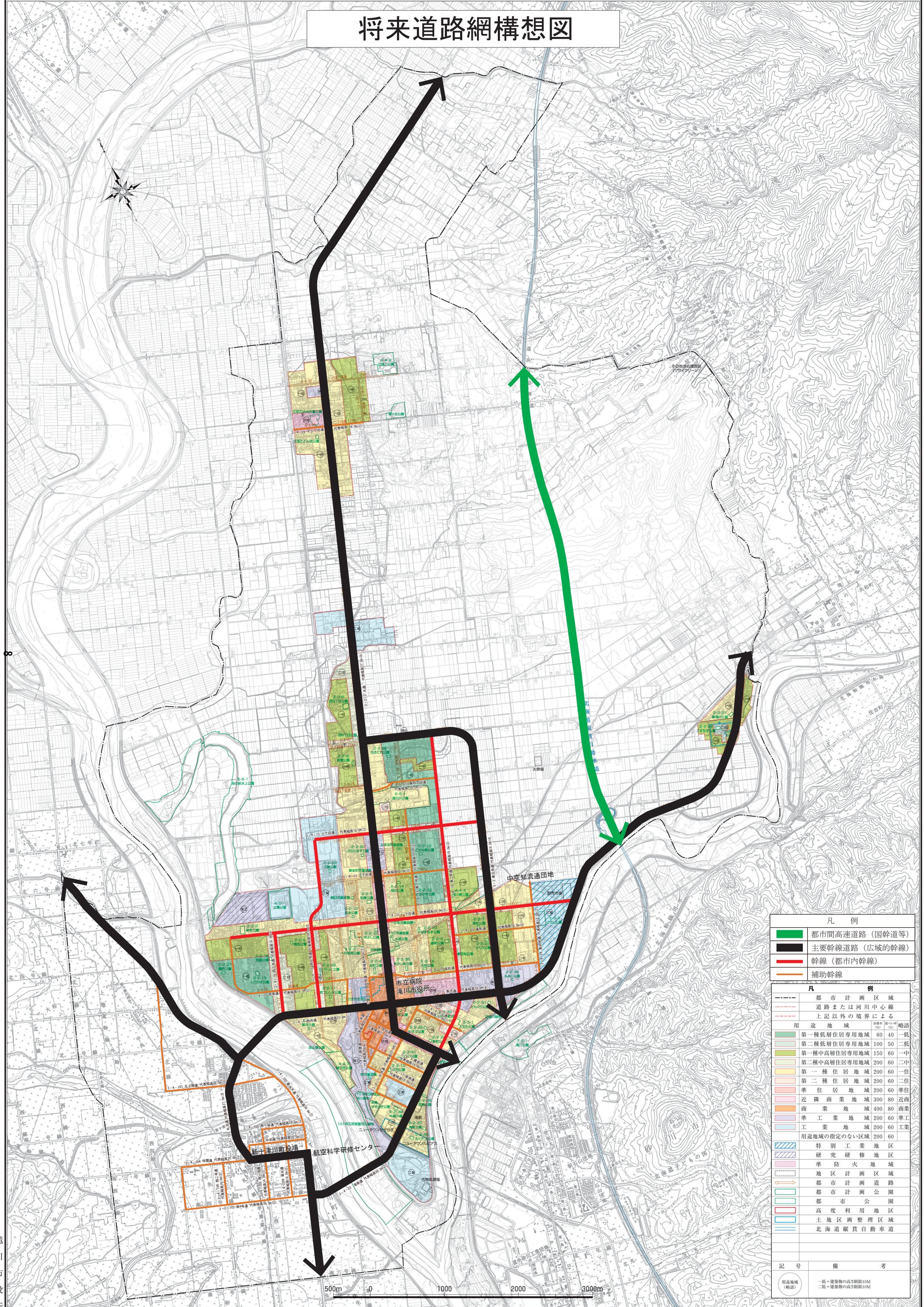
単位:m



「この地図の市域に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の二万五千分の一地形図を複製したものである。」

「この地図は滝川市の現況図を使用したものである。」

将来道路網構想図

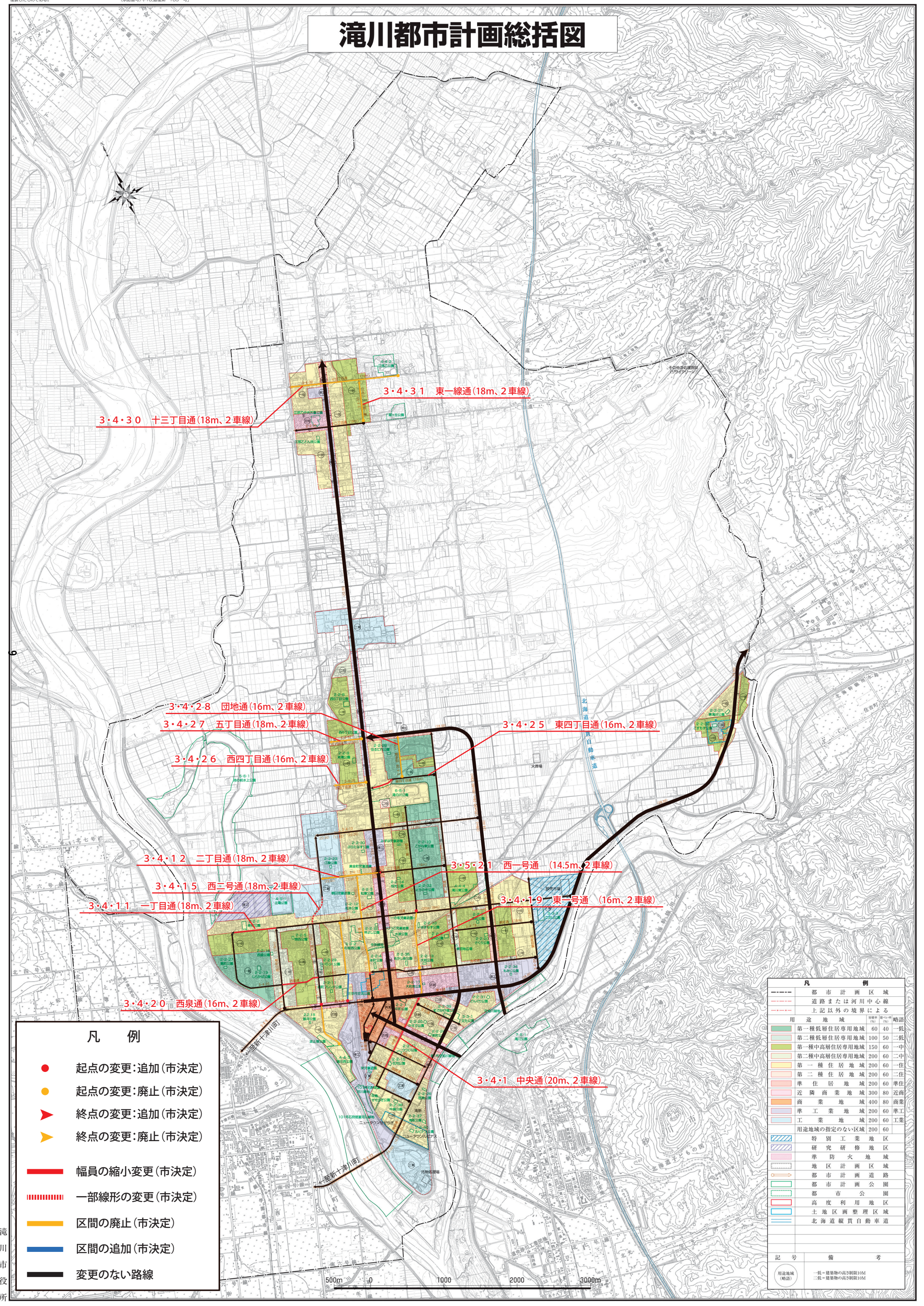


凡 例	
	都市間高速道路（国幹道等）
	主要幹線道路（広域的幹線）
	幹線（都市内幹線）
	補助幹線

凡 例			
	都市計画区域		
	道路または河川中心線		
	上記以外の境界による		
用途地域	幅員(メートル)	高さ制限(メートル)	略語
	60	40	一低
	100	50	二低
	150	60	一中
	200	60	二中
	200	60	一住
	200	60	二住
	200	60	準住
	300	80	近商
	400	80	商業
	200	60	準工業
	200	60	工業
	200	60	工業
			特別工業地区
			研究研修地区
			準防火地域
			地区計画区域
			都市計画道路
			都市計画公園
			都市公園
			高度利用地区
			土地地区画整理区域
			北海道縦貫自動車道

記 号	備 考
	一低=建築物の高さ制限10M 二低=建築物の高さ制限10M

滝川都市計画総括図



3・4・3・0 十三丁目通(18m、2車線)

3・4・3・1 東一線通(18m、2車線)

3・4・2・8 団地通(16m、2車線)

3・4・2・7 五丁目通(18m、2車線)

3・4・2・6 西四丁目通(16m、2車線)

3・4・2・5 東四丁目通(16m、2車線)

3・4・1・2 二丁目通(18m、2車線)

3・4・1・5 西二号通(18m、2車線)

3・4・1・1 一丁目通(18m、2車線)

3・5・2・1 西一号通(14.5m、2車線)

3・4・1・9 東一号通(16m、2車線)

3・4・2・0 西泉通(16m、2車線)

3・4・1 中央通(20m、2車線)

凡 例

- 起点の変更:追加(市決定)
- 起点の変更:廃止(市決定)
- ▶ 終点の変更:追加(市決定)
- ▶ 終点の変更:廃止(市決定)
- 幅員の縮小変更(市決定)
- 一部線形の変更(市決定)
- 区間の廃止(市決定)
- 区間の追加(市決定)
- 変更のない路線

凡 例			
都 市 計 画 区 域			
道路または河川中心線			
上記以外の境界による			
用 途 地 域	幅員(10m)	幅員(15m)	略 語
第一種低層住居専用地域	60	40	一低
第二種低層住居専用地域	100	50	二低
第一種中高層住居専用地域	150	60	一高
第二種中高層住居専用地域	200	60	二高
第一種住居地域	200	60	一住
第二種住居地域	200	60	二住
準住居地域	200	60	準住
近隣商業地域	300	80	近商
商業地域	400	80	商業
準工業地域	200	60	準工
工業地域	200	60	工業
用途地域の指定のない区域	200	60	
特別工業地区			
研究研修地区			
準防火地域			
地区計画区域			
都市計画道路			
都市計画公園			
都市公園			
高度利用地区			
土地区画整理区域			
北海道縦貫自動車道			
記 号	備 考		
用途地域(略語)	一低=建築物の高3制限10M 二低=建築物の高5制限10M		

33-01	33-02	34-01
33-03	33-04	34-03
43-01	43-02	44-01



滝川市

33-02	34-01	34-02
33-04	34-03	34-04
43-02	44-01	44-02



滝
川
市



33-03	33-04	34-03
43-01	43-02	44-01
43-03	43-04	44-03



滝
川
市

52-01	52-02	53-01
	52-04	53-03
	62-02	63-01



滝川市